

天間林村長を聴取

収賄容疑で県警、七戸署

天間林村の建設業者が絡んだ汚職事件を内偵している県警捜査二課と七戸署は十五日、天間一博・天間林村長(46)と同村天間館中野に任意同行を求め、収賄容疑で事情聴取に入った。天間村長の聴取と同時に、贈賄側とされる業者からも事

情を聴いている。捜査当局は、容疑が固まった場合、同日中にも逮捕状を取る方針。汚職事件に絡み、県内の首長が捜査当局の取り調べを受けたのは、一九九五(平成七)年、建設業者から現金を受け取ったとして、当時の六戸町長が逮捕されて

以来、天間村長に対する直接の容疑は、現時点では明らかにはされていないが、天間村長は、業者から無利子で二千万円を借り入れており、県警と七戸署は、これまでの捜査で通常で借り入れた場合の利子相当分が、同村長が職

務に関して受け取ったわいろに当たる、と判断。捜査当局は、二千万円を拠出した業者からも、贈賄容疑で詳しく事情を聴いている。

焦点の借金問題は、天間村長が親類経営会社の借金返済のため、村の複数の建設会社でつくる親ぼく団体「建友会」から、無利子・無担保で二千万円を借りていたことが昨年六月に発覚。村議会が調査特別委(百条委)で、天間村長を証人尋問した際には、同村長は公共工事の割り振りなどの疑惑を全面否定した。議会側は「村長が偽証した疑いが強い」などとして、七戸署に偽証と収賄の罪で刑事告発していた。

天間村長は、村議を経て九九年四月、村長選に立候補、前職を僅(きん)差で破り初当選し現在一期目。

偽計入札妨害事件で役場幹部が逮捕され陳謝する天間村長 昨年12月26日

